

社会福祉法人麗心会 一般事業主行動計画

当法人は、職員が仕事と子育て、介護を両立させることができ、全職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2. 内容

目標1：残業時間を削減し、ノー残業デーを設ける。

＜対策・取組内容＞

- ・毎週水曜日を「ノー残業デー」として定着させる（ポスター掲示、定時退社の声掛け）。
- ・ICT導入、介護記録ソフトの活用や業務分担の見直しによる業務効率化。
- ・全職員の残業時間を月平均5時間以内とする。

目標2：職場体験、地域子育て支援活動の実施。

＜対策・取組内容＞

- ・近隣の高校生・中学生のインターンシップの受入（介護体験）。
- ・地域住民を対象とした介護相談会、交流会、認知症カフェの開催。

目標3：様々なハラスメントが起こらないよう研修会を年2回以上実施する

＜対策・取組内容＞

- ・令和8年4月～対応例等具体的な内容で研修会を実施し周知を図る
- ・令和8年4月～研修会の記録を作成し施設内にも回覧して全員に周知を図る

目標4：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

＜対策・取組内容＞

- ・回覧、掲示等により、全職員に周知する
- ・事務所内に相談窓口があることを職員へ周知する

目標5：小学校就学前の子どもを持つ職員が利用できる「短時間勤務制度」「フレックス制」等の導入。

＜対策・取組内容＞

- ・夜勤免除や、希望休が取得しやすいシフト作成の運用ルールの徹底。
- ・令和8年4月 勤務時間の見直しを進めるため、希望者へのヒアリング実施。

* 尚、この計画は計画期間を待たず、必要に応じて計画を変更できるものとする。

令和8年4月1日 作成